

令和 7 年度第 1 回 千葉県公立高等学校協議会

資 料

目 次

1	千葉県公立高等学校協議会委員名簿	P 1
2	千葉県公立高等学校協議会幹事名簿	P 2
3	令和 7 年度公立高等学校入学者選抜の結果等について	P 3
4	令和 7 年度私立高等学校入学者選抜結果	P 4 ～P 5
5	県内中学校卒業者の進学状況の推移	P 6
6	県内全日制高等学校第 1 学年在籍生徒数と募集定員の推移	P 7
7	令和 8 年度公立高等学校生徒募集計画（案）	P 8
8	高等学校生徒募集に係る基本方針	P 9
9	令和 8 年度千葉県県立高等学校入学者選抜の日程	P10～P11
10	令和 8 年度千葉県私立高等学校生徒募集に関する申し合わせ事項	P12～P13
11	千葉県公立高等学校協議会設置要綱	P14～P15

千葉県公立高等学校協議会委員名簿

(令和7年6月1日)

委員の区分	氏 名 (敬称略)	役 職 名	任期満了日	備考
千葉県私立学校審議会 会長の職にある者	矢部 明	千葉県私立学校審議会会 長	あて職	
県内の公立高等学校 校長を代表する者	高梨 祐介	県立 千葉高等学校長	令和8年5月31日	新規
	領家 隆史	県立 成田西陵高等学校長	令和8年5月31日	新規
県内の私立高等学校 校長を代表する者	川並 芳純	光英VERITAS 高等学校長	令和8年5月31日	
	真板 竜太郎	木更津総合 高等学校長	令和8年5月31日	新規
県内の公立中学校 校長を代表する者	神子 純一	館山市立 館山中学校長	令和8年5月31日	
県内の私立専修学校各 種学校校長を代表する 者	守谷 たつみ	専修学校早稲田予備 学校西船橋校長	令和8年5月31日	新規
学識経験者	鈴木 宏子	千葉大学教育学部 教授	令和8年5月31日	
	寺尾 里代	洗足学園音楽大学 講師 (元浦安市立中学校長)	令和8年5月31日	
県内市町村教育委員会 を代表する者	染谷 篤	野田市教育委員会 教育長	令和8年5月31日	
	藤ヶ崎 功	栄町教育委員会 教育長	令和8年5月31日	
千葉県総務部長	前田 敏也	千葉県総務部長	あて職	新規
千葉県教育委員会教育 長	杉野 可愛	千葉県教育委員会 教育長	あて職	新規

千葉県公立高等学校協議会幹事名簿

(令和 7 年 6 月 1 日)

設置要綱第 5 条第 2 項に 掲げる職名	氏 名 (敬称略)	備 考
千葉県私立中学高等学校協会 生徒収容対策委員会委員	高橋 邦夫	千葉学芸高等学校長
千葉県私立中学高等学校協会 生徒収容対策委員会委員	真板 竜太郎	木更津総合高等学校長
千葉県私立中学高等学校協会 事務局長	太田 信春	
千葉県教育庁 県立高校統括監	伊澤 浩二	
千葉県教育庁企画管理部 教育政策課長	鈴木 孝明	
千葉県教育庁教育振興部 学習指導課長	増田 武一郎	
千葉県教育庁教育振興部 教職員課長	和久 純	
千葉県総務部学事課長	青木 理	

令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜の結果及び入学者数について

令和7年6月20日
教育振興部学習指導課

1 全日制の課程及び定時制の課程の募集定員、入学許可候補者数等

			令和5年度	令和6年度	令和7年度
募 集 定 員		全日制の課程	31,200	30,920	29,880
		定時制の課程	1,440	1,400	1,400
		計	32,640	33,320	31,280
本検査及び追検査 本検査 (2/18・19) 追検査 (2/27)	募集人員	全日制の課程	30,960	30,680	29,720
		定時制の課程	1,317	1,277	1,277
		計	32,277	31,957	30,997
	志願者数	全日制の課程	34,793	34,590	34,003
		定時制の課程	838	849	726
		計	35,631	35,439	34,729
	志願確定倍率	全日制の課程	1.12倍	1.12倍	1.14倍
		定時制の課程	0.64倍	0.66倍	0.57倍
		計	1.10倍	1.11倍	1.12倍
	受検者数 (追検査受検者数)	全日制の課程	34,568(43)	34,200(156)	33,583(93)
		定時制の課程	828(2)	834(9)	722(3)
		計	35,396(45)	35,034(165)	34,305(96)
	入学許可候補者数	全日制の課程	28,723	28,422	27,964
		定時制の課程	764	795	699
		計	29,487	29,217	28,663
第2次募集 (3/12)	募集人員	全日制の課程	2,244	2,259	1,760
		定時制の課程	553	482	578
		計	2,797	2,741	2,338
	志願者数	全日制の課程	344	376	396
		定時制の課程	46	30	56
		計	390	406	452
	受検者数	全日制の課程	339	368	390
		定時制の課程	45	30	57
		計	384	398	447
	入学許可候補者数	全日制の課程	320	361	386
		定時制の課程	44	29	57
		計	364	390	443
追加募集	募集人員	定時制の課程	509	453	521
	志願者数		15	8	9
	受検者数		14	8	8
	入学許可候補者数		10	6	7
入学許可候補者数合計		全日制の課程	29,043	28,783	28,350
		定時制の課程	818	830	763
		計	29,861	29,613	29,113
県立千葉中学校及び県立東葛飾中学校からの進学者数 (令和5・6年度は市立稲毛高等学校附属中学校からの進学者数を含む)		全日制の課程	238	239	※ 156
入学者数合計		全日制の課程	29,265	29,009	28,485
		定時制の課程	816	826	756
		計	30,081	29,835	29,241

- 1 全日制の課程の募集定員は、県立千葉中学校及び県立東葛飾中学校からの進学予定者数を含む(令和5・6年度は、市立稲毛高等学校附属中学校からの進学予定者数も含む)。
- 2 全日制の課程の「募集人員」は、県立千葉中学校及び県立東葛飾中学校からの進学予定者数を含まない(令和5・6年度は、市立稲毛高等学校附属中学校からの進学予定者数を含まない)。
- 3 市立稲毛高等学校は市立稲毛国際中等教育学校への移行を進めていることに伴い、令和7年度は高等学校の募集を行っていない(市立稲毛国際中等教育学校前期課程から後期課程へ156名が進級した)。
- 4 定時制の課程の「募集人員」は、募集定員から三部制の定時制の転入学等の予定人員及び秋季入学者選抜の募集人員を減じた人数である。
- 5 追検査受検者数は受検者数の内数である。

※県立千葉中学校及び県立東葛飾中学校からの進学者数(市立稲毛国際中等教育学校前期課程から後期課程への進級者数は含まない)。

2 通信制の課程(千葉大宮高等学校)の募集定員、入学許可候補者数等

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
募集定員(収容できる最大数)	500	500	500
入学許可候補者数	203(1～3期)	251(1～3期)	221(1～3期)
	214(1～4期)	264(1～4期)	未(1～4期)

*5 令和7年度の四期入学者選抜は、令和7年9月5日に実施する。

令和7年度私立高等学校入学者選抜結果

総務部学事課

1. 全日制の課程

(1) 入学志願状況

令和7年度の入学志願者の状況は、

募集定員 15,921人（対前年比 2人増）に対し、

志願者数 53,269人（対前年比 2,369人減）であった。

前期選抜については県内53の私立高等学校で、後期選抜については13校（対前年比 2校減）で実施された。

第2次募集は10校（対前年比 3校減）で実施され、12人の合格者を出した。新型コロナウイルス感染症等を起因とする追検査は、24校（対前年比 1校増）で実施され、79人（対前年比 32人減）の合格者を出した。

	令和7年度	令和6年度	対前年比
募集定員 A	15,921人	15,919人	+2人
志願者数	53,269人	55,638人	▲2,369人
平均志願倍率	3.35倍	3.50倍	▲0.15ポイント
受験者数	52,377人	54,618人	▲2,241人
合格者数	44,424人	45,772人	▲1,348人
第1次合格者	44,333人	45,644人	▲1,311
第2次合格者	12人	17人	▲5人
追検査※合格者	79人	111人	▲32人
入学者数 B	15,901人	16,390人	▲489人

※新型コロナウイルス感染症等を起因とする追検査

(2) 合格者の状況

合格者数は、44,424人（対前年比 1,348人減）であり、募集定員の2.79倍（対前年比 0.09ポイント減）の合格者を出した。

実質倍率は1.18倍（対前年比 0.01ポイント増）であった。

	令和7年度	令和6年度	対前年比
合格者／募集定員	2.79倍	2.88倍	▲0.09ポイント
実質倍率 （受験者／合格者）	1.18倍	1.19倍	▲0.01ポイント

(3) 入学者の状況

入学者数は、15,901人（対前年比 489人減）であり、合格者数に占める入学者数の割合は35.79%（対前年比 0.02ポイント減）であった。

また収容率は99.87%（対前年比 3.09ポイント減）であった。

	令和7年度	令和6年度	対前年比
入学者／合格者	35.79%	35.81%	▲0.02ポイント
収容率B／A	99.87%	102.96%	▲3.09ポイント

2. 通信制の課程

(1) 入学志願状況

令和7年度の入学志願者の状況は、募集定員4,904人に対し志願者数3,761人であり、志願倍率は0.77倍となった。

(2) 合格者の状況

合格者数は3,740人であり、募集定員の0.76倍の合格者を出した。
また、実質倍率は1.00倍であった。

(3) 入学者の状況

入学者数は3,442人、合格者数に占める入学者数の割合は92.03%であり、収容率は70.19%であった。

	令和7年度	令和6年度	対前年比
募集定員A	4,904人	5,121人	▲217人
志願者数	3,761人	3,863人	▲102人
平均志願倍率	0.77倍	0.75倍	+0.02ポイント
受験者数	3,746人	3,843人	▲97人
合格者数	3,740人	3,833人	▲93人
入学者数B	3,442人	3,569人	▲127人
入学者／合格者	92.03%	93.11%	▲1.08ポイント
収容率B／A	70.19%	69.69%	+0.5ポイント

県内中学校卒業者の進学状況の推移

年月		県内 国公立 中学校 卒業者数	進学率	進学者数	県内全日制高校進学者数						県内全日制高校以外への進学者数 (県外進学等)				
					公立高校		私立高校		収容比率 C、D／(C＋D)		県外進学者数		その他 (県内の定通・特支・ 高等専門学校等)	県外進学等	
					C	C／B	D	D／B	公立	私立	E	E／B	F	G(=E＋F)	G／B
21年3月	計画	53,570	97.8	52,391	33,000	63.0	14,204	27.1	69.9	30.1	---	---	---	---	---
	実績	53,584	97.9	52,439	32,484	61.9	14,625	27.9	69.0	31.0	3,184	6.1	2,146	5,330	10.2
22年3月	計画	56,020	97.9	54,844	34,720	63.3	14,694	26.8	70.3	29.7	---	---	---	---	---
	実績	56,030	98.0	54,888	34,194	62.3	15,193	27.7	69.2	30.8	3,148	5.7	2,353	5,501	10.0
23年3月	計画	53,960	98.1	52,935	33,360	63.0	14,334	27.1	69.9	30.1	---	---	---	---	---
	実績	53,963	98.1	52,959	32,891	62.1	14,686	27.7	69.1	30.9	3,173	6.0	2,209	5,382	10.2
24年3月	計画	55,570	98.1	54,514	34,200	62.7	14,863	27.3	69.7	30.3	---	---	---	---	---
	実績	55,569	98.3	54,606	33,830	62.0	15,263	28.0	68.9	31.1	3,224	5.9	2,289	5,513	10.1
25年3月	計画	54,870	98.3	53,937	33,840	62.7	14,703	27.3	69.7	30.3	---	---	---	---	---
	実績	54,860	98.5	54,029	33,396	61.8	15,333	28.4	68.5	31.5	3,160	5.8	2,140	5,300	9.8
26年3月	計画	55,630	98.5	54,796	34,360	62.7	14,956	27.3	69.7	30.3	---	---	---	---	---
	実績	55,647	98.6	54,845	33,947	61.9	15,384	28.0	68.8	31.2	3,328	6.1	2,186	5,514	10.1
27年3月	計画	55,330	98.6	54,555	34,160	62.6	14,885	27.3	69.7	30.3	---	---	---	---	---
	実績	55,329	98.6	54,573	33,505	61.4	15,340	28.1	68.6	31.4	3,565	6.5	2,163	5,728	10.5
28年3月	計画	55,380	98.6	54,605	34,200	62.6	14,890	27.3	69.7	30.3	---	---	---	---	---
	実績	55,425	98.8	54,760	33,570	61.3	15,432	28.2	68.5	31.5	3,512	6.4	2,246	5,758	10.5
29年3月	計画	55,190	98.7	54,473	34,000	62.4	14,808	27.2	69.7	30.3	---	---	---	---	---
	実績	55,220	98.9	54,588	33,316	61.0	15,273	28.0	68.6	31.4	3,732	6.8	2,267	5,999	11.0
30年3月	計画	54,890	98.8	54,231	33,720	62.2	14,763	27.2	69.6	30.4	---	---	---	---	---
	実績	54,908	98.9	54,279	32,751	60.3	15,666	28.9	67.6	32.4	3,576	6.6	2,286	5,862	10.8
31年3月	計画	53,900	98.9	53,307	33,080	62.1	14,523	27.2	69.5	30.5	---	---	---	---	---
	実績	53,904	98.8	53,274	31,736	59.6	15,395	28.9	67.3	32.7	3,645	6.8	2,498	6,143	11.5
2年3月	計画	53,420	98.9	52,832	32,640	61.8	14,328	27.1	69.5	30.5	---	---	---	---	---
	実績	53,438	98.9	52,830	31,191	59.0	14,972	28.3	67.6	32.4	3,988	7.5	2,679	6,667	12.6
3年3月	計画	51,370	98.9	50,805	31,160	61.3	13,904	27.4	69.1	30.9	---	---	---	---	---
	実績	51,415	99.0	50,904	28,871	56.7	15,259	30.0	65.4	34.6	3,988	7.8	2,786	6,774	13.3
4年3月	計画	53,000	98.9	52,417	31,560	60.2	14,462	27.6	68.6	31.4	---	---	---	---	---
	実績	52,940	98.9	52,367	28,877	55.1	16,121	30.8	64.2	35.8	4,163	7.9	3,206	7,369	14.1
5年3月	計画	53,080	98.9	52,496	31,200	59.4	14,472	27.6	68.3	31.7	---	---	---	---	---
	実績	53,128	98.8	52,485	28,598	54.5	15,854	30.2	64.3	35.7	4,815	9.2	3,208	8,023	15.3
6年3月	計画	53,190	98.9	52,605	30,920	58.8	14,426	27.4	68.2	31.8	---	---	---	---	---
	実績	53,200	98.8	52,544	28,360	54.0	15,724	29.9	64.3	35.7	5,090	9.7	3,353	8,443	16.1
7年3月	計画	52,320	98.8	51,692	30,040	58.1	15,921	30.8	65.4	34.6	---	---	---	---	---
	実績	52,355	98.8	51,708	27,981	54.1	15,077	29.2	65.0	35.0	5,354	10.4	3,295	8,649	16.7

(注)令和7年3月については、確定値ではない。

県内全日制高等学校第1学年在籍生徒数と募集定員の推移

(各年度とも5月1日現在)

年度	公立高等学校					私立高等学校				
	公私協 計画値	募集定員	第1学年 在籍 生徒数	B-A	C/A	公私協 計画値	募集定員	第1学年 在籍 生徒数	E-D	F/D
		A	B	C	%		D	E	F	%
平成21	33,000	33,000	33,235	235	0.7	16,427	16,427	15,614	-813	-4.9
平成22	34,720	34,720	35,034	314	0.9	16,676	16,676	16,137	-539	-3.2
平成23	33,360	33,360	33,684	324	1.0	16,297	16,297	15,645	-652	-4.0
平成24	34,200	34,200	34,612	412	1.2	16,854	16,846	16,396	-450	-2.7
平成25	33,840	33,840	34,121	281	0.8	16,690	16,690	16,471	-219	-1.3
平成26	34,360	34,360	34,623	263	0.8	16,471	16,471	16,549	78	0.5
平成27	34,160	34,160	34,273	113	0.3	16,406	16,388	16,489	101	0.6
平成28	34,200	34,200	34,291	91	0.3	16,464	16,494	16,400	-94	-0.6
平成29	34,000	34,000	34,064	64	0.2	16,444	16,397	16,278	-119	-0.7
平成30	33,720	33,720	33,466	-254	-0.8	16,388	16,371	16,499	128	0.8
平成31	33,080	33,080	32,424	-656	-2.0	16,142	16,129	16,296	167	1.0
令和2	32,640	32,640	31,870	-770	-2.4	16,136	16,136	15,900	-236	-1.5
令和3	31,160	31,160	29,416	-1744	-5.6	16,029	16,029	15,960	-69	-0.4
令和4	31,560	31,560	29,493	-2067	-6.5	16,023	16,023	17,120	1,097	6.8
令和5	31,200	31,200	29,290	-1910	-6.1	15,962	15,912	16,680	768	4.8
令和6	30,920	30,920	29,038	-1882	-6.1	15,930	15,915	16,577	662	4.2
令和7	30,040	30,040	28,670	-1370	-4.6	15,921	15,921	15,931	10	0.1

(注)令和7年度については、確定値ではない。

また、令和7年度より公立高等学校については、募集定員、第1学年在籍生徒数ともに千葉市立稲毛国際中等教育学校の第4学年へ進級する生徒分を含む。

令和8年度公立高等学校生徒募集計画（案）

公立高等学校募集定員 29,200

私立高等学校募集定員 15,906

	令和8年度 (案)	令和7年度 (計画値)	7年度との差
県内国公私立中卒者数 ①	51,900	52,320	▲420
県内国公私立中卒進学率 ②	98.8	98.8	—
県内国公私立中卒進学者数 ③=①×②	51,277	51,692	▲415
県内全日制高等学校進学率 ④ (※1)	83.6	85.3	▲1.7
県内全日制高等学校進学者数 ⑤=③×④	42,868	44,093	▲1,225

公立高等学校募集定員	29,200	30,040	▲840
(公立高等学校等募集定員) (※2)	(29,450)	(30,292)	(▲842)

私立高等学校募集定員 (※3)	15,906	15,921	▲15
-----------------	--------	--------	-----

※1 県内全日制高等学校進学率とは、県内全日制公立高等学校及び生浜高校、松戸南高校及び佐倉南高校の三部制定時制（午前部午後部を3年で卒業する場合に限る）への進学率で、県内の他の定時制並びに通信制高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校及び、県外学校への進学者は含まれない。

※2 （公立高等学校等募集定員）には、生浜高校、松戸南高校及び佐倉南高校の三部制定時制（午前部午後部を3年で卒業する場合に限る）の生徒の相当数が含まれている。

{生浜高校、松戸南高校は過去2年間の実績平均値、佐倉南高校は実績値}

※2、※3 募集定員には併設中学校、附属中学校等からの当該高等学校への入学者を含む。

高等学校生徒募集に係る基本方針

(平成24年7月12日公私協決定)

- 1 高等学校生徒募集に係る諸課題については、千葉県教育振興基本計画を踏まえて、公私が協調・共存して高校教育の充実に努めることを基本として、毎年度協議する。
- 2 公立高等学校及び私立高等学校の設置者は、協議に当たり互いにその自主性を十分尊重しつつ、中長期的な展望に立って地域や学校の実情などを踏まえ、双方が適切な定員設定に努める。
- 3 公立高等学校の生徒募集に当たっては、中学校卒業生徒数の推移、過去の実績等を勘案し、募集定員を定める。
- 4 私立高等学校の各設置者は、生徒収容状況、県内の中学校卒業生数等を考慮し、学則定員の範囲内で、募集定員を定める。
- 5 公立、私立ともに募集定員を遵守する。

令和 8 年度（令和 7 年度実施）千葉県県立高等学校入学者選抜の日程

1 一般入学者選抜、特別入学者選抜、地域連携アクティブスクールの入学者選抜及び通信制の課程の入学者選抜の一期入学者選抜の日程

（１）入学願書等提出期間

ア 志願者情報の登録及び入学検査料の納付期間

（ア）原則として、インターネットにより必要な事項を入力して申し込む。

（イ）令和 8 年 1 月 13 日（火）から令和 8 年 2 月 2 日（月）まで

イ 出願書類（調査書等）提出期間

令和 8 年 2 月 3 日（火）、2 月 4 日（水）及び 2 月 5 日（木）

（２）志願又は希望の変更受付期間

令和 8 年 2 月 10 日（火）及び 2 月 12 日（木）

（３）学力検査等の期日

令和 8 年 2 月 17 日（火）及び 2 月 18 日（水）

海外帰国生徒の特別入学者選抜、外国人の特別入学者選抜、中国等帰国生徒の特別入学者選抜、成人の特別入学者選抜、通信制の課程の一期入学者選抜及び定時制の課程で学力検査を 3 教科で実施する一部の高等学校の検査は、令和 8 年 2 月 17 日（火）のみ実施

（４）追検査受付期間

令和 8 年 2 月 20 日（金）及び 2 月 24 日（火）

（５）追検査の期日

令和 8 年 2 月 26 日（木）

（６）入学許可候補者発表の期日

令和 8 年 3 月 3 日（火）

2 第 2 次募集（地域連携アクティブスクールを含む。）及び通信制の課程の入学者選抜の二期入学者選抜の日程

（１）入学願書等提出期間

ア 志願者情報の登録及び入学検査料の納付期間

（ア）原則として、インターネットにより必要な事項を入力して申し込む。

（イ）令和 8 年 3 月 3 日（火）から 3 月 5 日（木）まで

イ 出願書類（調査書等）提出期日

令和 8 年 3 月 6 日（金）

（２）志願又は希望の変更受付期日

令和 8 年 3 月 9 日（月）

（３）検査の期日

令和 8 年 3 月 11 日（水）

（４）入学許可候補者発表の期日

令和 8 年 3 月 13 日（金）

3 定時制の課程の追加募集の日程

検査期日の範囲 令和 8 年 3 月 25 日（水）及び 3 月 26 日（木）

4 通信制の課程の入学者選抜の三期入学者選抜の日程

(1) 入学願書等提出期間

令和8年4月3日（金）及び4月6日（月）

(2) 検査の期日

令和8年4月9日（木）

(3) 入学許可候補者発表の期日

令和8年4月13日（月）

5 秋季入学者選抜の日程

(1) 入学願書等提出期間

令和8年8月19日（水）及び8月20日（木）

(2) 検査の期日

令和8年8月25日（火）

(3) 入学許可候補者発表の期日

令和8年8月28日（金）

6 通信制の課程の入学者選抜の四期（秋季）入学者選抜の日程

(1) 入学願書等提出期間

令和8年8月31日（月）及び9月1日（火）

(2) 検査の期日

令和8年9月4日（金）

(3) 入学許可候補者発表の期日

令和8年9月9日（水）

<参考> 令和7年度入学者選抜

地域連携アクティブスクールの入学者選抜実施校

県立泉高等学校、県立船橋古和釜高等学校、県立行徳高等学校、県立流山北高等学校、
県立天羽高等学校、県立市原高等学校

三部制の定時制の課程の秋季入学者選抜実施校

県立生浜高等学校（三部制の定時制のみ）、県立松戸南高等学校、県立佐倉南高等学校

通信制の課程の入学者選抜の三期入学者選抜及び四期（秋季）入学者選抜実施校

県立千葉大宮高等学校

令和8 年度 千葉県私立高等学校生徒募集に関する申し合わせ事項

千葉県私立中学高等学校協会
令和 7 年 2 月 2 6 日

生徒募集および入学試験については、各校ともこの申し合わせ事項を厳守し、行き過ぎた方法手段を用いて、自校や千葉県全私学の品位を傷つけぬよう慎重に配慮することとする。また、試験毎に志願してほしい生徒像や選抜方法・内容について、募集要項に詳細に明記する。

前期選抜試験 学校・学科の教育方針・目標・特色や特性に応じ、生徒の持っている特性・特技等に重点をおき、面接・小論文(作文)・自己表現・実技及び学校の定める検査等による選抜を行う。

後期選抜試験 学力検査等を実施し、選抜を行う。

二次選抜試験 公立高等学校入学許可候補者発表日以降実施する選抜とする。

そして下記のとおり申し合わせる。

記

1. 前期選抜試験実施について

- ・実施の始期――令和8年1月17日(土)以降

前期選抜試験実施校は、前期選抜試験にて不許可になった生徒の志望があれば、再度後期選抜試験を受験できるよう配慮されたい。

2. 後期選抜試験実施について

- ・実施の始期――令和8年2月15日(日)以降

3. 出願期間は中学校の1月始業後の複数日を設定することが望ましい。ただし、WEB出願の場合は始期を令和7年12月17日(水)以降とし、中学校の1月始業以降までの期間とすること。

4. 早期の合否決定また入学許可候補者の招集日等により、中学校最終学年の正常な教育活動を乱さぬよう十分注意すること。

5. 常に公立中学校との連絡を密にして信頼関係を保ち、入試相談の際には事前選考や予約行為と誤解されないよう注意、入学生徒の人数確保については極力、募集定員の遵守に努めること。

なお、入試相談の予約受付開始は令和7年12月1日(月)の9時以降とすること。

- ・入試相談の始期――令和7年12月15日(月)以降

6. 各私立高等学校が行う中学校対象の入試説明会は、当該校の施設を利用すること。

- ・説明会の開催時期――令和7年10月1日(水)以降

7. 公立高等学校併願者で、入学手続延納を希望する者の入学金前納額は、5万円以内とする。また残額の納入については、公立高等学校の選抜結果の発表日の翌日までは猶予すること。

8. 二次選抜実施校の願書締切日時については公立高等学校入学許可候補者発表日の翌日まで配慮すること。

9. 入学試験問題作成にあたっては、中学校学習指導要領による進度内容を確認し、指導範囲を超えた出題をせぬよう留意すること。

10. 願書・推薦書・調査書等、出願者が提出すべき必要書類以外の資料を中学校側に要求しない。

11. 入学予定者の入学説明会については、中学校最後の授業である卒業式を避けるよう中学校との連絡を密にすること。

12. 追加合格や追認合格により、他校や他校への入学予定者に混乱を招かぬよう配慮すること。

13. 他都県への出張入試は自粛する。行う場合は、必ず他都県の入試申し合わせ事項を厳守すること。
また、他都県からの出張入試は自粛されたい。行う場合は本県の申し合わせを必ず厳守すること。
14. 入学試験は自校施設にて実施することを基本とする。志願者数等の状況により自校施設での実施が難しい場合は、他の公共施設等で実施することを認める。

[注]

令和7年2月26日開催「令和6年度第4回総会」において決定。

◆

令和8年度 千葉県私立中学校・中等教育学校生徒募集に関する申し合わせ事項

千葉県私立中学高等学校協会
令和7年2月26日

生徒募集および入学試験については、各校ともこの申し合わせ事項を厳守し、行き過ぎた方法手段を用いて、自校や千葉県全私学の品位を傷つけぬよう慎重に配慮すること。
生徒募集に関して、下記のとおり申し合わせる。

記

1. 推薦入学試験等実施について
 - ・実施の始期――令和7年12月1日(月)以降
2. 一般入学試験実施について
 - ・実施の始期――令和8年1月20日(火)以降
3. 他都県への出張入試は自粛する。行う場合は、必ず他都県の入試申し合わせ事項を厳守すること。
また、他都県からの出張入試は自粛されたい。行う場合は本県の申し合わせを必ず厳守すること。
4. 入学試験は自校施設にて実施することを基本とする。志願者数等の状況により自校施設での実施が難しい場合は、他の公共施設等で実施することを認める。
5. 帰国子女入試についてはそのおかれている状況に配慮し、原則として令和7年12月1日(月)以降としその対象者となる帰国子女の海外滞在期間等の条件は、各校の判断とする。
6. 推薦入学試験はその私立中学校を第一志望とする者に限り、併願推薦を行うことはできない。

[注]

令和7年2月26日開催「令和6年度第4回総会」において決定。

千葉県公私立高等学校協議会設置要綱

(設置)

第1条 県内公私立高等学校の教育に係る諸問題について協議し、県内公私立高等学校の相互の連絡調整を図ることにより、公私立高等学校教育行政の円滑な運営をはかり、もって本県の教育の振興に資するため、千葉県公私立高等学校協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織等)

第2条 協議会は、委員13名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者とする。

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 千葉県私立学校審議会会長の職にある者 | |
| (2) 県内の公立高等学校校長を代表する者 | 2人以内 |
| (3) 県内の私立高等学校校長を代表する者 | 2人以内 |
| (4) 県内の公立中学校校長を代表する者 | 1人 |
| (5) 県内の私立専修学校各種学校校長を代表する者 | 1人 |
| (6) 学識経験者 | 2人以内 |
| (7) 千葉県市町村教育委員会を代表する者 | 2人以内 |
| (8) 千葉県総務部長 | |
| (9) 千葉県教育委員会教育長 | |

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長、副会長は委員の互選による。

3 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を行う。

(会議の開催)

第4条 協議会の会議は、毎年概ね6月及び11月に開催するものとし、会長が召集し議長となる。

ただし、会長が必要があると認めたときは、臨時に協議会を開催することができる。

(幹事会)

第5条 協議会はその定めるところにより、幹事会を置く。

- 2 幹事会は幹事をもって組織し、幹事は次の各号に掲げる者とする。
- (1) 千葉県私立中学高等学校協会生徒収容対策委員会委員（2 人以内）
 - (2) 千葉県私立中学高等学校協会事務局長
 - (3) 千葉県総務部学事課長
 - (4) 千葉県教育庁県立高校統括監
 - (5) 千葉県教育庁企画管理部教育政策課長
 - (6) 千葉県教育庁教育振興部学習指導課長
 - (7) 千葉県教育庁教育振興部教職員課長
- 3 幹事会は、協議会の開催に付議する案件についてあらかじめ調査、審議し、必要な資料の収集等を行うものとする。

(庶務)

第 6 条 協議会の庶務は、総務部学事課において処理する。

(雑則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が協議会にはかつて定める。

附則

この要綱は、昭和 5 0 年 1 2 月 1 0 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 6 年 5 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 1 0 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 1 4 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 1 5 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 2 3 年 3 月 1 4 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 2 4 年 1 月 2 7 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 6 年 6 月 1 日から施行する。